

新市建設計画

引田町・白鳥町・大内町合併協議会

目 次

はじめに	1
I 序 論	5
1 合併の必要性	5
2 合併に向けての留意点	9
3 計画の策定方針	11
II 新市の概況	12
1 新市の概況	12
2 広域圏における位置付け	14
3 地域の特性と課題	15
III 主要指標の見通し	17
1 人口	17
2 世帯数	17
3 就業人口	17
IV 新市建設の基本方針	18
1 新市の将来像	18
2 新市建設の基本方針	20
3 新市の都市構造	23
V 新市の主要施策	25
1 個性とうるおいのあるまち	27
2 すべての人にとって利便性の高いまち	28
3 いつまでも暮らせる安全・安心なまち	30
4 ともに支えあう共生のまち	31
5 人をはぐくみ、人を大切にするまち	32
6 魅力・活力とにぎわいのあるまち	33
7 ともにつくる連携・交流のまち	35
VI 新市における香川県事業の推進	36
VII 公共的施設の統合整備	37
VIII 財政計画	38

はじめに

平成15年春 花開いて

桜の花が咲き誇り、東かがわ市の誕生を祝う大勢の人の輪の中に、ハマ子、てぶく郎、パセリの3人の姿がありました。記念式典のスピーチが続き、拍手が沸き上がるその傍らで、3人の会話が聞こえてきます。ちょっと、耳をすまして、聞いてみましょう。

第1幕 すべては、こんな素朴な疑問から始まった。

いつの間に合併すると決まったんだろう？

 「あれは、3年前の7月ごろやったなあ……。」

てぶく郎が、おもむろに話をきりだした。

 「新聞に『合併は平成15年4月に決定』と載って、何やこれ、わしらの知らん間に合併が決まつてしまふた思て、合併協議会にいッたいどなんなつとんか聞きに行つたわなあ。あの時は、まだ合併に関してあんまり情報がなかつたこともあつたんやけど……。今考えたら、あのころはわしらもまちづくりや役場のすることについて、よう知らなんだし、うわさ話や人が言よるんを聞いたぐらいの知識でどうのこうの言よつたような気がするわ。」

パセリが続いて、

 「私や、合併するんも決まつとらんうちに、新しいまちの名前を募集しよんはおかしいやろと合併協議会に言うたりもしたなあ。」

それを受けてハマ子がいった。

 「今となつては、思い出話やけど、あの時、本当のところを確認しに3人で合併協議会に出向いていったからこそ、今のわたしらがあるんかもしれんで。」

 「ハマ子さん、それどういうことなあ。」

 「あのことが、自分のまちのことを真剣に考えるようになったキッカケになったんで。」

「なるほど、そうかもしれんや。」
と、てぶく郎とパセリはうなずいた。



 「その後、合併協議会でもいろいろ考えててくれて、うちら毎月協議会だより『さん！みらい』に登場させてくれたし、みんなの素朴な疑問や質問に答えてくれたやない。」

 「おかげで、すっかり有名人になつてしまつた。」

てぶく郎のことばは、ぼやきにも聞こえたが、内心は充実感に満ちていたのでした。

第2幕 住民が自ら参加してこそ、真のまちづくり

 「今日は、東かがわ市の誕生日やけど、この『東かがわ』という名前も旧の3町はもとより全国から寄せられたものの中から決まつたんよねえ。」

 「そやなあ～。わしもあの時は、何か自分の子どもの名前をつけたときみたいにいっしょにうけんめいに考えたわ。残念ながら、名付け親にはなれなんだけど、あのころから自分の住むまちのことは自分たちで考えないかんという気持ちがわいてきたんや。」

 「うちも、なんぞええ名前ないかいなと、歴史やなんやこし調べてみたりもしたで。そのおかげで、あらためて自分の住んどるまちのええとこやようないとこが、ちょっとわかつてきたような気がするわ。」

 「それから、新市建設計画を作るために18歳以上の人、全員にまちづくりのアンケート調査があったやろう。あれも自分のまちを見直してみるええ機会になったと思うで。新しいまちをつくるために、あれほど多くの住民が直接意見を出すことや今までなかつたんとちゅうか。そういう意味では、東かがわ市はわしら住民がつくっていくまちと言えるんでないかのう～。」

 「さすがてぶく郎さんや、社長さんともなると言うことが違うわ。ほんでも、うちやって今まで、ハマチの養殖の手伝いと、育児のことで精いっぱいやつたけど、これを契機にこのまちの将来について、ひとつでも意見を言うていこうという気持ちになったでよ。」

 「どしたん、ふたりともええこと言うでない。わたしも今度、エステ友だちといっしょに、『東かがわの明日を考える会』でも作ってみよかなあ～。たってき、てぶく郎さんは、名誉会長、ハマ子さんは、相談役ということにしどこか、ハハハハ～。」

3人の笑い声が聞こえます。

第3幕 知りました受益と負担のもつ意味

 「今回の合併協議の中でも、住民の受けるサービスに対する負担をどうするかといった議論がされたわな。これは、わしらの生活に直接関わってくることやけん、みんな関心も高かったと思うけど。」

 「一般的には合併する場合、サービスは高く、負担は低くということが言われとるみいやけど、なんでもかんでも負担は低くしたらええというものでないこともわかったわな。」

 「そう、受益と負担の関係についてね。」

 「うちも最初は、合併したら何でも負担が減るんやなあ。これはええわと思いついたけど、合併協定項目の確認が進むにつれて、公共料金のなかにはうちらにとっては負担が上がるるものもでてきて、これどういうこっちゃと思うて合併協議会に、聞きに行ったことを思い出すわ。」

 「おお、その時やったなあ。合併協議会で説明を聞いて、はじめて受益と負担の関係が理解できたという訳や。」

 「そうそう、今まで、ゴミの回収なんかは役場がただでやってくれるもんや、それがあたりまえと思つたけど、それにかかる費用はみんなの税金から出とるということは考えたことなかった。道をきれいに舗装してくれよるのも、もとはと言えば、全部うちらの納めた税金が使われよんやなと。」

 「そこでわたしら考えたやない。」

 「税金は、このまちに住む住民として同じ条件のもとで納めとんやけん、住民が公平に利益を受けられるように使われないかんのよ。人によって利益を受ける度合が違うもんについては、その利益を受ける度合に応じて、応分の負担をしてもらうんが本当は公平なんで。要は、みんなが納めた税金が公平に効率的に使われよんかどうかをちゃんと判断できるようにならんといかんのでよ。」

 「そうじゃ、何でもかんでも、行政にオンブにダッコではいかんということがわかったという訳や。」

おそらく、合併の話がなかったら、こんなことは考えもしなかったんだろうと3人は思つたのでした。

第4幕 新市建設計画がもたらしたもの

理論派のてぶく郎がまた、きりだした。

 「さて、この合併にあたって、新市建設計画がつくられたわなあ。東かがわ市の進んでいく方向性を示すもので、なかには、シビックコアみたいにめんどげなことばも出てくるけど・・・まあ、それはそれとして・・・」

 「ところで、この計画がわしらにもたらしてくれたものは何やと思うで。」

 「また、そんな難しげなこと言うて、てぶく郎さん。」

 「てぶく郎さんは、何やと思うん。」

 「まあまあ、じっくり説明してあげるわ。
まず、東かがわ市らしい暮らしとは何か、それをどう作っていくかということやと思うんや。」

 「そこに、この『計画』の役割がある。」

 「そんなん、当たり前のことでしょうが。何が言いたいん、早よ言うてよ。
ジレッタイなあ。」

 「もう少し、踏み込んで考えてみ～。」

・・・だから、『計画』は今ある社会の流れの中に節目をつくって、将来の自分たちの暮らしをどうしたいのかを、自ら選びとるための手段やと思う。
自分たちの計画やから、行政に任せてしまうんでなしに、住民と行政がいっしょになってつくろうというのが今回の新市建設計画の特色やと思うんや。ほなけん、アンケート調査や住民説明会で意見を出し合って、いっしょにつくりあげてきたことに意味があるんや。住民一人ひとりが自分たちのまちを見直し、積極的にまちづくりにかかわっていくことが自分たちの暮らしの将来を選びとることになるとあらためて教えてくれたと思うんや。」

この時、ハマ子とパセリは、この人、変わったなど感じたのでした。

第五幕 これからが本当のスタートです。



記念式典もそろそろ、大詰めを迎えようとしていました。

「ぼちぼち式典も終わりそうやなあ。

3人でいろいろ話をしてきたけど、最後にみんな、今考えることはひとつやと思うんやけど。」

「そうや、たぶん、同じ。」



「そしたら、うちが言うたげるわ。」(なにかとセッカチなハマ子がきりだした。)

「3町が合併して、東かがわ市ができてほんまに良かったわ。これもみんなが知恵を出し合ったおかげやと思う。ほんでもな、これで全てが終わった訳ではないんで。合併は、うちらの夢をかなえるための手段であって、最終目標とはちがう。

今、うちらは新しいまちづくりの出発点に立ったところなんや。

これからは、合併をとおして学んだことをこやしに、うちら住民と行政とが力を合わせてともに新しいまちづくりに励むことが大切なんや。まさしく、共生、協働の時代の幕開けや~。」

3人は、東の方角を仰ぎながら、新しいまちづくりを思い巡らせるのでした。

ここからは、東かがわ家の人たちにバトンタッチです！



○ 3人のタレントのプロフィール

パセリ

大内町在住

パセリ栽培を営む専業農家のひとり娘。ただ今花婿募集中。

家業を手伝いながらも、最近工ステに夢中。

なかなかの美人。

地域のボランティア活動にも積極的に参加する心やさしい大内小町。



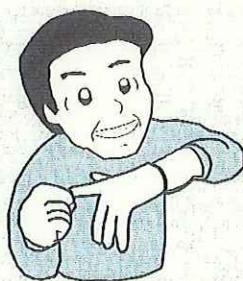
てぶく郎

白鳥町在住

手袋会社の若社長。

近年、かけりの見える地場産業を活性化しようと奮闘中。

地元企業の2世、3世の経営者連中が集うまちおこしの会のリーダーとして活躍中。



ハマ子

引田町在住

家はハマチ養殖を営む。

高校3年生を筆頭に中学1年生、小学校1年生のワンパク小僧をもつ3児の母。

おっちょこちょいのところがあるが、世話好きの肝っ玉母さん。



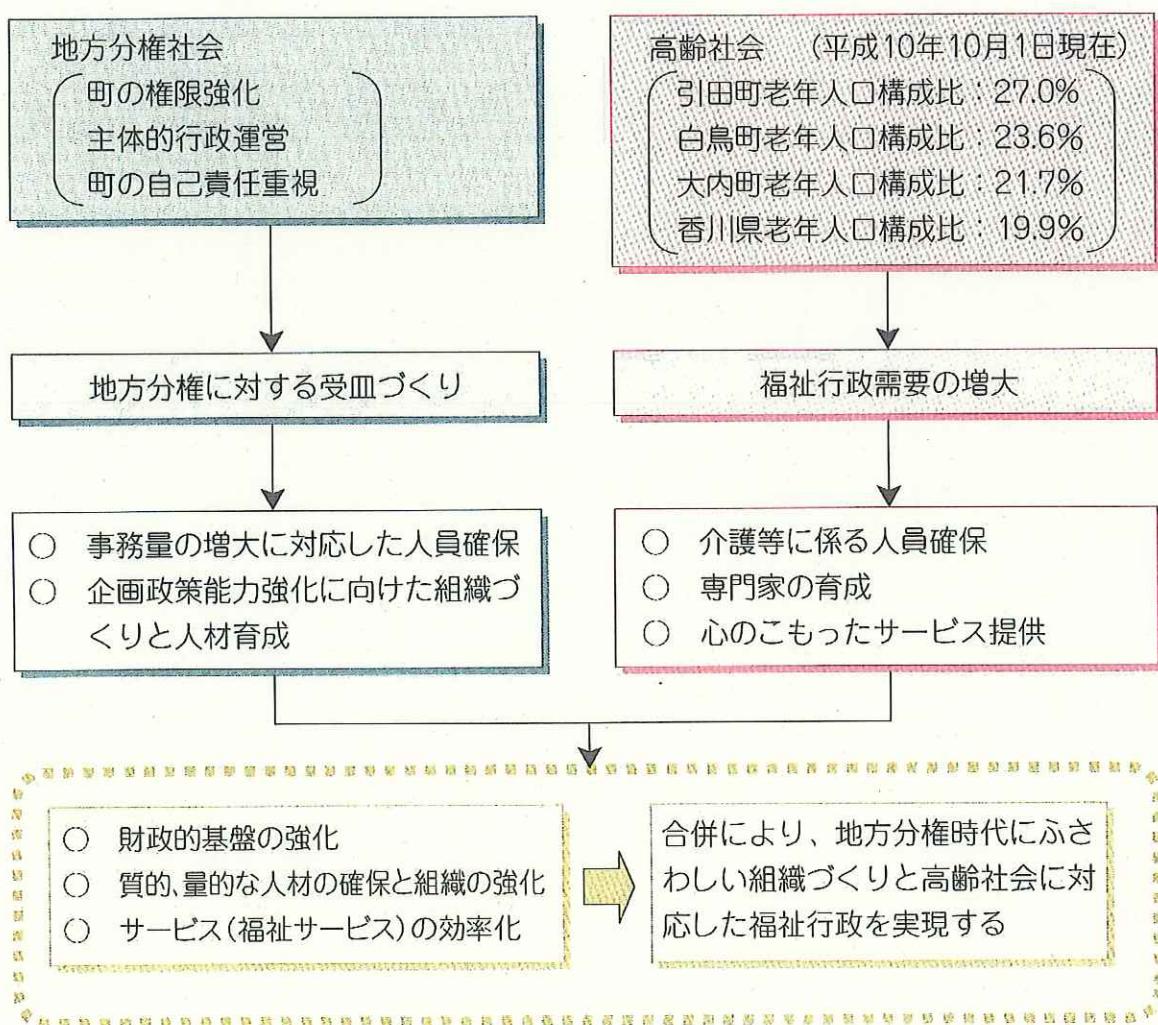
I 序論

1 合併の必要性

(1) 社会潮流から見た合併の必要性

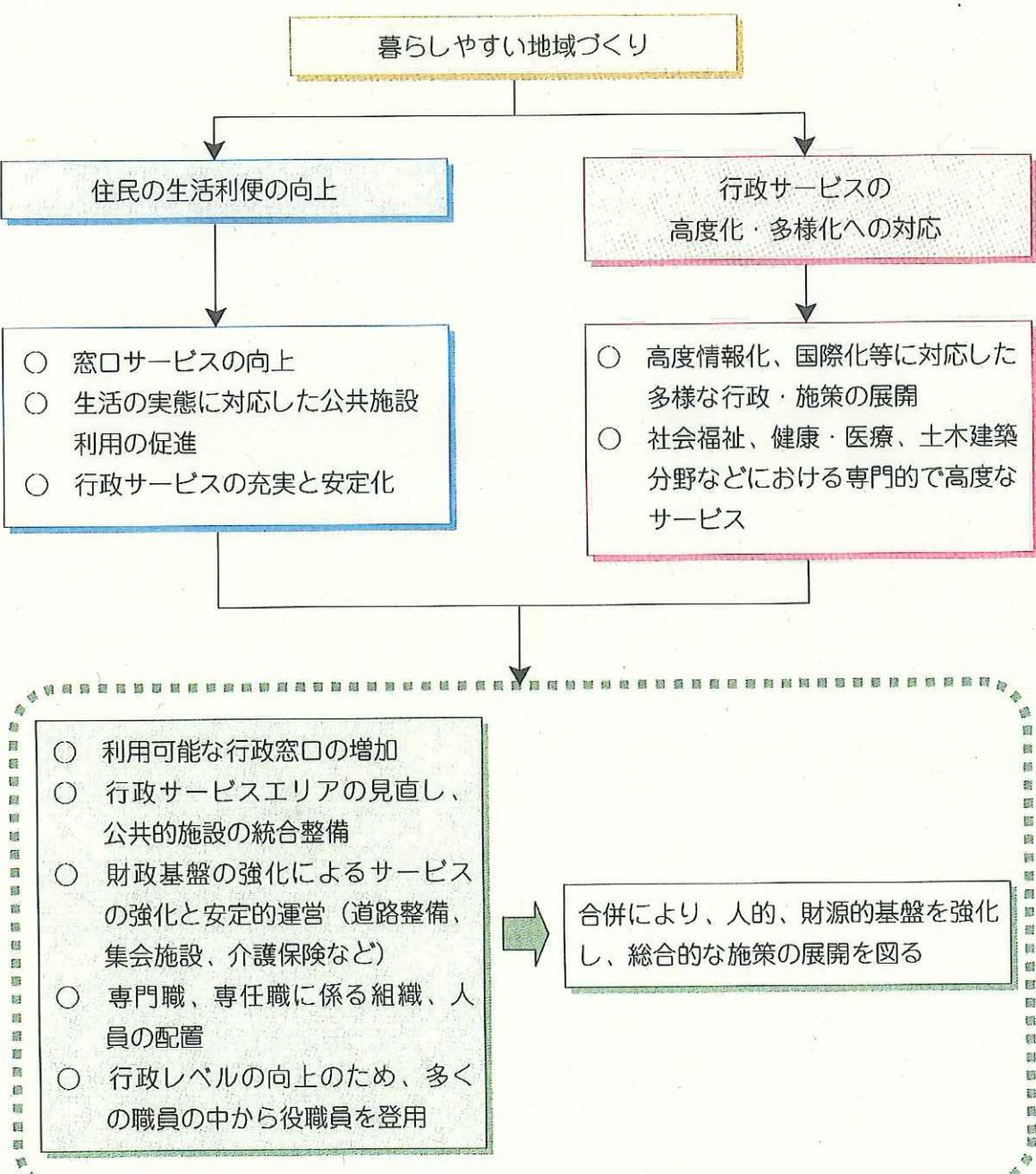
地方分権が実行の段階となり、自治体の自己責任能力が一層強く求められる時代となりました。自治体の自主性、自立性の尊重、地域住民の自己決定権の拡充に伴い、行政能力の質的・量的向上が望まれ、特に企画政策能力は都市間競争の中で、ますます重要となっています。合併によって、多様な人材の発掘や育成の機会が増加するとともに、企画部門の組織の拡充が可能となります。

また、引田町、白鳥町、大内町では県全体と比較して高齢化が進んでおり、今後とも福祉行政需要の増大が見込まれます。高齢社会に向けての良質な福祉サービスを実現するためには、人的にも財政的にも充実しておく必要があります。合併により効率的な福祉サービスとともに、行財政基盤の強化が可能となります。



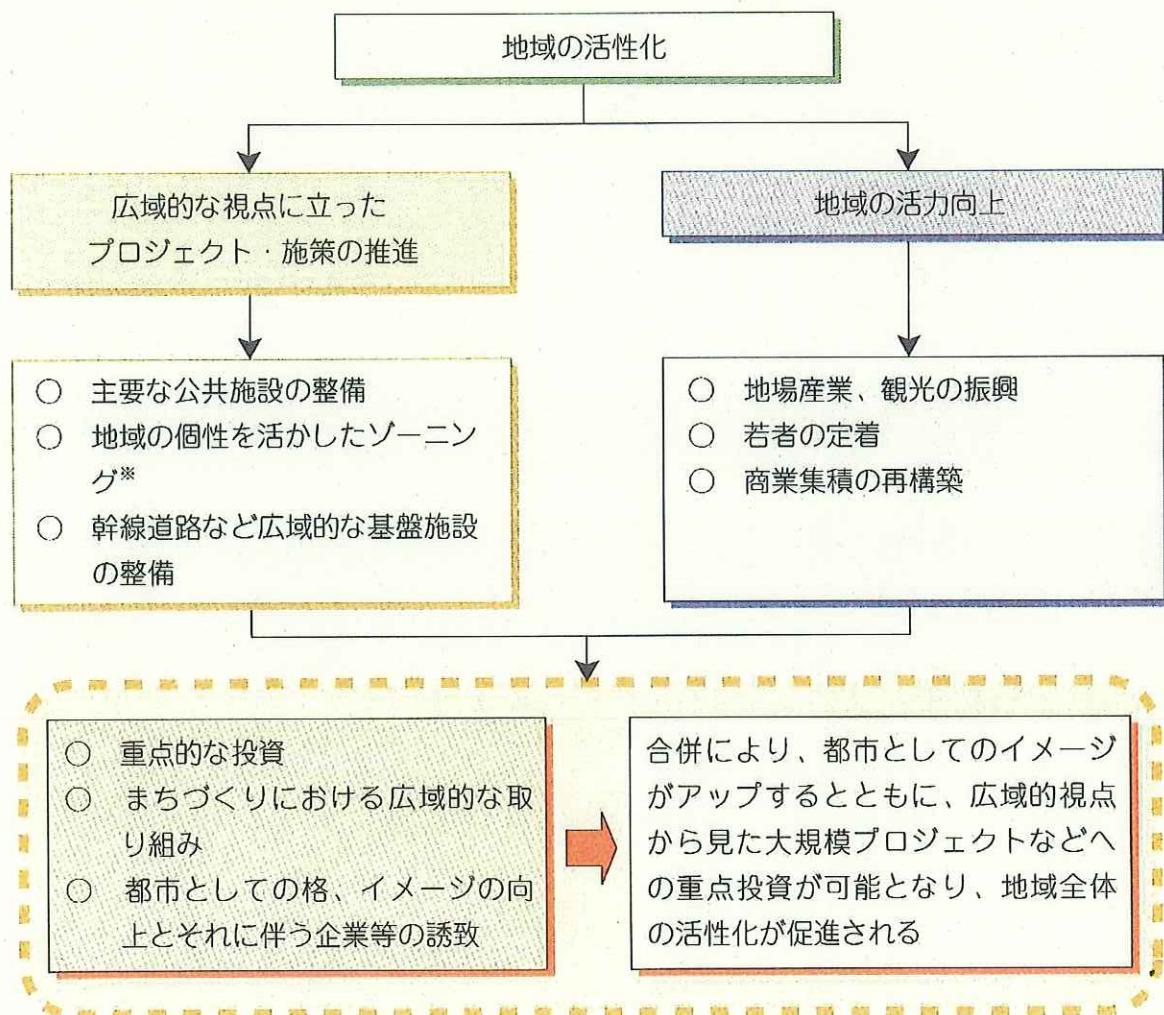
(2) 暮らしやすい地域づくりから見た合併の必要性

高度情報化、国際化等の変化の時代にあって、住民のニーズはますます高度化、多様化する傾向にあります。住民生活を取り巻く分野においても、総合的、広域的な取り組みが望まれます。合併により3町が一体となって、人的、財源的基盤を強化し、住民にとって暮らしやすい地域づくりが可能となります。



(3) 地域の活性化と合併の必要性

本州四国連絡橋の神戸・鳴門ルートが平成10年に全線開通となり、平成13年春には、3町において、四国横断自動車道が供用されました。21世紀を迎えるにあたり、優位な広域交通アクセス※性を活かした地域振興・活性化が望まれています。合併によって、より広い視点から、ある程度の規模を有したプロジェクト※が可能となるとともに、広域圏に向けての都市のイメージアップをアピールすることが可能となります。



※アクセス：交通手段の連絡

※プロジェクト：計画事業、開発事業

※ゾーニング：地域によって用途などを区分すること。

(4) 行財政の効率化と合併の必要性

先の（1）～（3）の視点でも示したように行財政の効率化、安定化は合併の主たる効果と位置付けられます。ここでは合併による行財政の効果等について検討します。

〔財政の効率化、安定化〕

- 財政規模が大きくなり、財政基盤の安定化につながります。
- 総務、企画等の管理部門の効率化が図られ、経費の削減が可能となります。
- 議員、各種委員会の委員、審議会の委員、事務局職員等の総数が減少し、経費が削減できます。
- 公共事業の実施、施設の運営が広域的な視点から行えることから、従来よりも効率的な投資等が可能となります。
- 合併による都市の「格」の向上、イメージアップ等により、企業誘致や若者の定着が促進され、税収増が図られる可能性があります。

〔行政の効率化、強化〕

- 管理部門の人員削減に伴い、職員に余裕が生じ、人材確保につながります。
- 福祉部門、教育部門、文化部門、窓口業務部門など、住民への直接的なサービスの充実が図られます。
- 小規模な自治体では、確保できなかった専門職の人材を確保することが可能となり、行政サービスの多様化・高度化に対応できます。
- 企画政策の分野において、幅広く人材の登用が可能となり、都市経営能力の向上が期待できます。
- 計画的な研修の実施などにより、職員のレベルアップ、ひいては、行政レベルの向上が期待できます。

2 合併に向けての留意点

新市建設計画策定のための住民アンケート調査（次ページ参照）から、3町の合併に対する期待、不安を見ると、回答のあった方のうち、概ね9割程度の方が合併に対して何らかの形で期待されている一方で、約8割の方が不安感を有していることがわかります。一般的に合併により懸念されるデメリットは以下のように整理できます。

- ① 行政区域の拡大、議員数の減少により、住民の意見が反映されにくくなる。
- ② 役場が遠くなったり、行政サービスが低下したり、住民負担の格差が生じる。
- ③ 特定の地域だけが発展するといった地域間格差が生じる。
- ④ 公共料金が高くなる。

懸念されるデメリットのうち、3町では、④の公共料金が高くなるという不安が最も大きく、ついで①の住民の意見が反映されにくくなるという不安が大きくなっています。

①に対しては“住民参加の手法や行政と住民との直接対話の機会拡充に努めるここと”、②に対しては“旧町役場等の利活用と公共的施設の適正配置”、③に対しては“まちづくりの将来ビジョンに沿った計画的な事業、投資の実施”、④に対しては“サービスは最高水準に、料金は最低水準に設定できるような効率的な行財政運営を図っていくこと”によって対処できるものと思われます。

合併を進めていく上で、上記のような住民が有する不安に充分留意していく必要があります。

[合併に期待するものはあるか] —アンケート調査より—

	期待するものがある	期待しない			サンプル数
		その他	無回答		
引田町	85.9%		5.8%	8.3%	2342
白鳥町	88.3%		5.0%	6.7%	3360
大内町	87.8%		4.9%	7.3%	4953
3町計	87.5%		5.1%	7.4%	10655

[合併に対する不安点はあるか] —アンケート調査より—

	不安点がある	不安なし			サンプル数
		その他	無回答		
引田町	80.7%		6.9%	12.4%	2342
白鳥町	80.3%		7.9%	11.8%	3360
大内町	78.9%		10.0%	11.1%	4953
3町計	79.6%		8.7%	11.7%	10655

<新市建設計画策定のための住民アンケート調査実施概要>

合併協議会では、新市建設計画の策定に当たり、まちづくりに対する住民のみなさんのご意見やご意向を十分に踏まえてよりよい計画にしていくため、アンケート調査を以下の要領で実施しました。

■調査対象者

- 引田町、白鳥町、大内町の3町に居住している昭和58年4月1日までに生まれた方（平成13年4月1日現在で満18歳以上の方）

■調査票の送付・回収

- 上記調査対象者に対し、世帯別に、郵送による送付・回収を行いました。

■調査期間

- 平成12年7月

■回収状況

単位：人、%

	調査対象者	有効回答者数	有効回答率
引田町	7,872	2,342	29.8
白鳥町	11,263	3,360	29.8
大内町	14,435	4,953	34.3
合 計	33,570	10,655	31.7

3 計画の策定方針

(1) 計画の趣旨

新市建設計画は、引田町、白鳥町、大内町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定して、その実現を図ることにより、3町の速やかな一体化を促進し、地域のさらなる発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

なお、より詳細かつ具体的な内容については、新市において策定する基本構想や基本計画などに委ねるものとします。

(2) 計画の構成

本計画は、新市を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画を中心として構成します。

(3) 計画の期間

本計画における主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、平成15年度から平成35年度までの21か年に係るものとします。

(4) その他

新市建設の基本方針を定めるに当たっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとします。

また、新市の財政計画については、健全な財政運営に努め、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることのないようにするものとします。

II 新市の概況

1 新市の概況

(1) 位置と地勢

新市は、香川県の東の玄関口に位置し、瀬戸内海、播磨灘と阿讃山脈に挟まれた自然豊かな地域です。

地勢は、東部の馬宿川と小海川の流域、中央部の湊川流域、西部の与田川、番屋川流域にそれぞれ発達した沿岸平野地域と、吉野川支流沿いの山地地域、湊川を中心に開けた山間平地地域によって形成されています。

(2) 面積

新市は、東西約21.5km、南北約13.5kmで153.19km²の面積を有しています。地目別に見ると、民有地の約60%が山林原野、約28%が農地、約10%が宅地等となっています。

(3) 交通アクセス

鉄道は、瀬戸内海に沿ってJR高徳線が走っており、高松市から新市までは特急で約30~40分で連絡されています。

また、道路については、沿岸市街地部を東西に連絡する国道11号と、市街地部と山間部を連絡する国道318号、377号等によってネットワークされています。このうち、国道11号は、新市の市街地部を連絡するとともに、周辺圏域も含めた唯一の広域的な幹線道路であるため、当該国道への依存が高く、頻繁に交通渋滞が見られます。新市内において、平成13年春に供用された四国横断自動車道は、国道11号とともに圏域の広域交通ネットワークを形成する道路として期待されています。

(4) 歴史

新市は、豊かな自然と温暖な気候風土によって、縄文、弥生時代から生産活動、文化活動が営まれてきました。大化年間には、南海道の駅家が設けられ、交通の要所となっており、奈良、平安時代には仏教が伝わり、行基が開いたと伝えられる釈王寺や與田寺が建立されました。中世には、旧引田町で城下町が築かれ、秀吉の讃岐制覇の拠点となり、また、近世には白鳥神社の門前町として栄えました。

昭和30年、町村合併によって、引田町、小海村、相生村が引田町に、白鳥本町、白鳥村、福栄村、五名村が白鳥町に、大内町と三本松町が大内町となり、今回合併する3町が形成されたという歴史的経緯を持っています。

(5) 人口と世帯数

平成12年の国勢調査によると、3町の総人口は37,761人で、平成7年の国勢調査に比べ3.7%減少しており、昭和55年以降微減を続けています。世帯数は平成12年の国勢調査では、12,959世帯となっています。

また、老齢人口（65歳以上）構成比は23.6%（平成10年10月現在）であり、香川県平均が19.9%（平成10年10月現在）であることを見ると、高齢化が進行していることがうかがえます。

■ 人口・世帯数の推移

単位：人、世帯

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
総人口	43,110	42,446	40,875	39,226	37,761
総世帯数	12,021	12,240	12,369	12,558	12,959
1世帯当たり人員	3.59	3.47	3.30	3.12	2.91

資料：国勢調査

(6) 産業

就業人口は、香川県全体に比べ、手袋産業に代表される第二次産業の占める割合が大きいのが特徴です。手袋産業は、全国の90%のシェアを占める基幹産業となっていますが、近年は事業所数、従業者数ともに減少傾向にあります。また、産業別就業者数の推移から、近年第一次産業就業者が減少し、第三次産業就業者が増加していることがわかります。

農業については、レタス、いちご、パセリなどの野菜、さらにはカーネーションなどの花きの栽培が盛んです。しかしながら、農業従事者の高齢化が進んでおり、後継者の育成や新たな特産品の開発が課題となっています。また、漁業についても、近年の水産資源の減少、産地間競争の激化等に伴い、経営体数が毎年減少してきています。はまち等の養殖を中心に、獲る漁業から育てる漁業（養殖）への転換がなされていますが、今後の漁業としては、担い手の育成、新技術の研究開発、漁業環境の保全等が課題となっています。

商業については、かつての門前町を中心に商店街が形成され、にぎわいをみせていました。その中でも大内町の南新町に代表される商業集積は、大川郡を代表するものであるといえます。しかしながら、商店街の活力低下や人口一人あたりの販売額、売り場面積あたりの販売額等、販売効率の低下が見られ、商業の活性化に向けた取り組みが求められています。

■ 産業別就業者数の推移

単位：人（%）

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年
総数	22,807 (100.0)	22,697 (100.0)	22,256 (100.0)	21,136 (100.0)
第一次産業	3,715 (16.3)	3,278 (14.4)	2,577 (11.6)	2,150 (10.2)
第二次産業	10,952 (48.0)	11,056 (48.7)	10,992 (49.2)	9,974 (47.2)
第三次産業	8,140 (35.7)	8,370 (36.9)	8,754 (39.2)	9,012 (42.6)

※総数と産業別就業者数の合計は、分類不能があるため合致していません。

資料：国勢調査

2 広域圏における位置付け

(1) 香川県新世紀基本構想との関連

香川県新世紀基本構想は、平成22年度を目標年次とし、香川県政の運営の基本指針が示されています。「みどり・うるおい・にぎわいの創造」を基本目標とし、香川県が、環瀬戸内交流圏の中で重要な役割を担い、さらに世界に向かって情報発信できるよう、独自性、独創性のある郷土づくりを進めるとしています。そのため「水と緑に恵まれた、美しい郷土香川を創る」、「互いに支えあい、心豊かにすごせる郷土香川を創る」、「活力に満ち、にぎわいのある郷土香川を創る」を3つの基本的な方針として、各種施策の推進を図ることとしています。

本格的な本州四国三橋時代の到来により、中国地方、近畿地方との近接性が格段に増し、産業・経済など幅広い分野で広域的な交流やさまざまな連携が活発化する一方、今まで以上にこれら地域との競争が激化することが予想されます。地域間の大競争時代となる新世紀を生き抜くためには、香川県がこれまで培ってきた四国における中枢拠点機能を拡充強化させていくことが重要であるとされています。

新市においても、平成13年春に供用された四国横断自動車道をはじめとする広域交通ネットワークの整備にあわせ、環瀬戸内地域における香川県の東の玄関口として近接地域との連携・交流を進めていくことが期待されます。

(2) 第4次大川地区広域市町村圏計画との関連

新市を含む大川圏域の将来像として、第4次大川地区広域市町村圏計画（平成12年3月策定、目標年次：平成21年）では、「にぎわいと活力にあふれ、新しいまちをはぐくむ21世紀にひらかれたおおかわ交流圏の創造」を掲げ、地域への定住やコミュニティ^{*}形成、地域・暮らしに根差した産業づくりなど、圏域での生活者重視の目標を挙げています。

当該計画の中で、新市を構成する大川地区東部3町は、瀬戸内海や播磨灘の海と阿讃山脈に面し、臨海部については、オープンスペース^{*}の確保など生活環境の整備を進め、親しまれてきた地域商業集積地の再編成などを図ることが求められています。また、自然海岸の保全やウォーターフロント^{*}空間の整備を図るとともに、埋立地へのレクリエーション施設や産業関連施設の導入が期待されています。

また山間部では、高冷地農業の促進、保健・レクリエーション施設、ダム周辺交流施設のネットワーク化などによって、林間レクリエーションエリアとしての整備促進が求められています。

* コミュニティ：地域社会、共同体

* オープンスペース：開かれた空間

* ウォーターフロント：海や川など水辺に面した地域

3 地域の特性と課題

地域の現況

- ・ 総人口約38,000人（H12年）
- ・ 高齢化が県全体に比べて進行している
- ・ 若年層が定着しておらず、産業の活力が低下している
- ・ 海、山といった自然環境に恵まれている
- ・ 古くからの歴史・文化資源を有している
- ・ 地場産業として手袋産業があり、日本一の生産量を誇る
- ・ 観光・レクリエーション施設やイベントが比較的多い

広域圏における位置付け

○香川県新世紀基本構想

基本目標：「みどり・うるおい・にぎわいの創造」
基本方針：

「水と緑に恵まれた、美しい郷土香川を創る」
「互いに支えあい、心豊かにすごせる郷土香川を創る」

○第4次大川地区広域市町村圏計画

大川圏域の将来像：

「にぎわいと活力にあふれ、新しいまちをはぐくむ21世紀にひらかれたおかわ交流圏の創造」

住民の意向

- ・ 生活者本位のまちづくりが望まれている
- ・ 3町のより一層の連携が必要
- ・ 鉄道・バスの利便性向上、道路など基盤施設整備に対する不満が多い
- ・ 企業誘致など、雇用機会の創出が望まれている
- ・ 地域によっては、文化施設、レクリエーション施設に対する不満がある
- ・ まちづくりにおいては、健康・福祉、ゆとり、安全性に対する要望が大きい

広域交通アクセスの向上

- ・ 本州四国三橋時代の到来
- ・ 平成13年春の四国横断自動車道の供用開始

新市の課題

- 生活環境の向上
- 高齢社会への対応
- 若年層流出の抑制
- 産業の活力向上
- 新市内外の連携促進

新市の課題

○生活環境の向上

新市建設計画策定のためのアンケート調査によると、新市に望むイメージとして、「静かでゆとりのあるまち」が最も多い意見を占めています。その一方で、鉄道・バスの利便性の確保や道路、情報通信網などの社会基盤の整備充実を望む声が全般的に大きく、また、地域によっては下水道や文化施設、レクリエーション施設の整備に対する不満の声も大きくなっています。新市においては、生活基盤や社会基盤の整備充実はもとより、日常生活にゆとりを与えるアメニティ^{*}の高い生活環境を整備していく必要があります。

○高齢社会への対応

3町では県全体に比して高齢化が進行しています。そのため、高齢者、障害者が安心して暮らせる福祉のまちづくりを望む声が大きくなっています。

福祉施設の充実度は新市内部の地域間でやや差が見られることから、福祉サービスの格差を是正し、高齢者、障害者がどこに住んでも安心して暮らせる環境をハード的にもソフト的にも整備していく必要があります。

○若年層流出の抑制

3町の総人口は昭和55年以降減少を続けていますが、生産人口である若年層の流出が大きく影響しています。若年層の減少は、地域全体の活力低下、地域魅力の低下という悪循環を引き起こす要因となります。

若年層は「合併による地域のイメージアップ」、さらには「子供の健全育成ができるまちづくり」を求めており、新市では、これらに配慮しながら、若者の定着を促進する必要があります。

○産業の活力向上

第一次産業においては、従事者の高齢化、後継者不足が見られ、第二次産業についても手袋産業の若者への就業魅力が低下してきている状況にあります。また、商業についても魅力ある商業空間が少なく、販売効率が低下してきています。

地域の活力あるまちづくりのためには、産業の活性化が必要不可欠です。地場産業の活力向上、外部からの企業誘致、さらには、新しい状況に対応した産業構造の転換が求められます。

○新市内外の連携促進

現況では、目的に応じて3町間を相互に行き交う動きが少なく、新市内により一層の連携・交流が必要です。また新市は、各地域に豊富な歴史・文化資源や充実したスポーツ、文化施設などを有しており、これらの既存の資源や施設等を最大限に活かしながら、新市内の交流、さらには広域圏との交流を促進していく必要があります。

また、住民の合併に対する期待として、行政経費の削減と行財政運営の効率化を求める声が大きく、これを実現する上でも、合併後の地域間の連携・交流促進は必要不可欠であると考えられます。

*アメニティ：生活環境の快適さ

III 主要指標の見通し

1 人口

3町の人口は近年減少を続けてきましたが、その大きな原因の1つとして、特に若者世代の流出による社会減が挙げられます。

新市の人団は、合併による知名度やイメージアップ、また、若者定着につながる施策の推進等によって、社会減を抑えることにより、概ね10年後における見通しを36,000人とします。

2 世帯数

1世帯当たりの人員は、今後さらに核家族化が進展し、10年後では、2.56人へと減少するものと想定されます。世帯数の見通しは、総人口と1世帯当たりの人員の見通しから、14,000世帯と想定されます。

世帯数見通し=10年後総人口見通し÷1世帯当たりの人員

$$=36,000 \text{人} \div 2.56 \text{人}$$

$$\approx 14,000 \text{世帯}$$

3 就業人口

就業率は、平成2年から平成7年にかけて低下しています。今後、高齢化が進み、生産人口が減少すれば、就業率はさらに低下することが想定されますが、合併によって、産業振興や就業の場の確保に努め、就業率は平成7年並み(53.9%)を確保するものとします。したがって、概ね10年後における就業人口の見通しは、19,400人と想定されます。

就業人口見通し=10年後総人口見通し×平成7年時就業率

$$=36,000 \text{人} \times 0.539$$

$$=19,400 \text{人}$$

■主要指標の見通し

単位:人、(%)、世帯

区分		平成2年	平成7年	概ね10年後見通し
総人口		40,875	39,226	36,151
年齢別人口	年少人口 0~14歳	6,647 (16.3)	5,506 (14.0)	4,358 (12.0)
	生産年齢人口 15~64歳	27,337 (66.9)	25,531 (65.1)	20,602 (57.0)
	老人人口 65歳以上	6,886 (16.8)	8,187 (20.9)	11,191 (31.0)
世帯数		12,369	12,558	14,000
1世帯当たり人員		3.30	3.12	2.56
就業人口		22,253	21,136	19,400
就業率		(54.4)	(53.9)	(53.9)

※総人口と年齢別人口の合計は、年齢不詳者がいるため合致していません。

IV 新市建設の基本方針

1 新市の将来像

〔まちづくりの基本理念〕

21世紀に躍動する 生活・文化・交流都市

～住民一人ひとりの豊かな生活の実現と香川県東の玄関都市を目指して～

新市は、香川県の東端に位置し、本州四国連絡橋の神戸・鳴門ルートの全面的な開通により、京阪神地域とのアクセスが飛躍的に向上することとなりました。これに加え、新市において、四国横断自動車道が平成13年春に供用されたことから、新市は香川県内でも屈指の広域交通の利便性を有する都市となりました。

引田町、白鳥町、大内町の3町では、「大川地区広域市町村圏計画」の理念に沿いつつ、恵まれた産業基盤、歴史・文化的資源、自然環境を背景として、人と自然と文化・歴史が調和し、住民一人ひとりの質の高い生活が実現できるまちづくりが推進されてきました。

21世紀を迎える新市の都市づくりにおいては、歴史・文化・自然的資源を活かした“ゆとり”や“うるおい”が実感できる生活の実現と香川県の東の玄関都市にふさわしい交流機能と活力の創造が重要と考えられます。

こうしたことから、住民一人ひとりが“ゆとり”や“うるおい”を享受でき、また広域交通の単なる通過地域でなく、広域圏から人・物・情報を吸引できる都市として、『21世紀に躍動する生活・文化・交流都市』を新市の将来像とします。

[新市建設の目標]

<主要課題>

生活環境の向上

高齢社会への対応

若年層流出の抑制

産業の活力向上

新市内外の連携促進

<目 標>

ゆとりとうるおいのある安全・安心なまちづくり

3町固有の歴史・文化の継承、恵まれた自然環境との調和を図りつつ、ゆとりとうるおいのあるアメニティの高いまちづくりを目指します。

また健康・福祉サービスの強化・充実を進め、若年層から高齢者まであらゆる年齢層の人が安心して暮らすことができる生活環境を創出します。

バリアフリー*のまちづくり

広域圏、新市内部のバリアを除き、今後の都市間競争に負けない広域圏との交流機能や合併の効果が最大限に引き出せる新市の連携を促進します。

そして、人の移動、心、情報のバリアフリーを進め、人権を尊重する社会の構築とともに、高齢社会、情報社会における住民の機会均等を実現できるまちづくりを目指します。

生活者本位の活力あるまちづくり

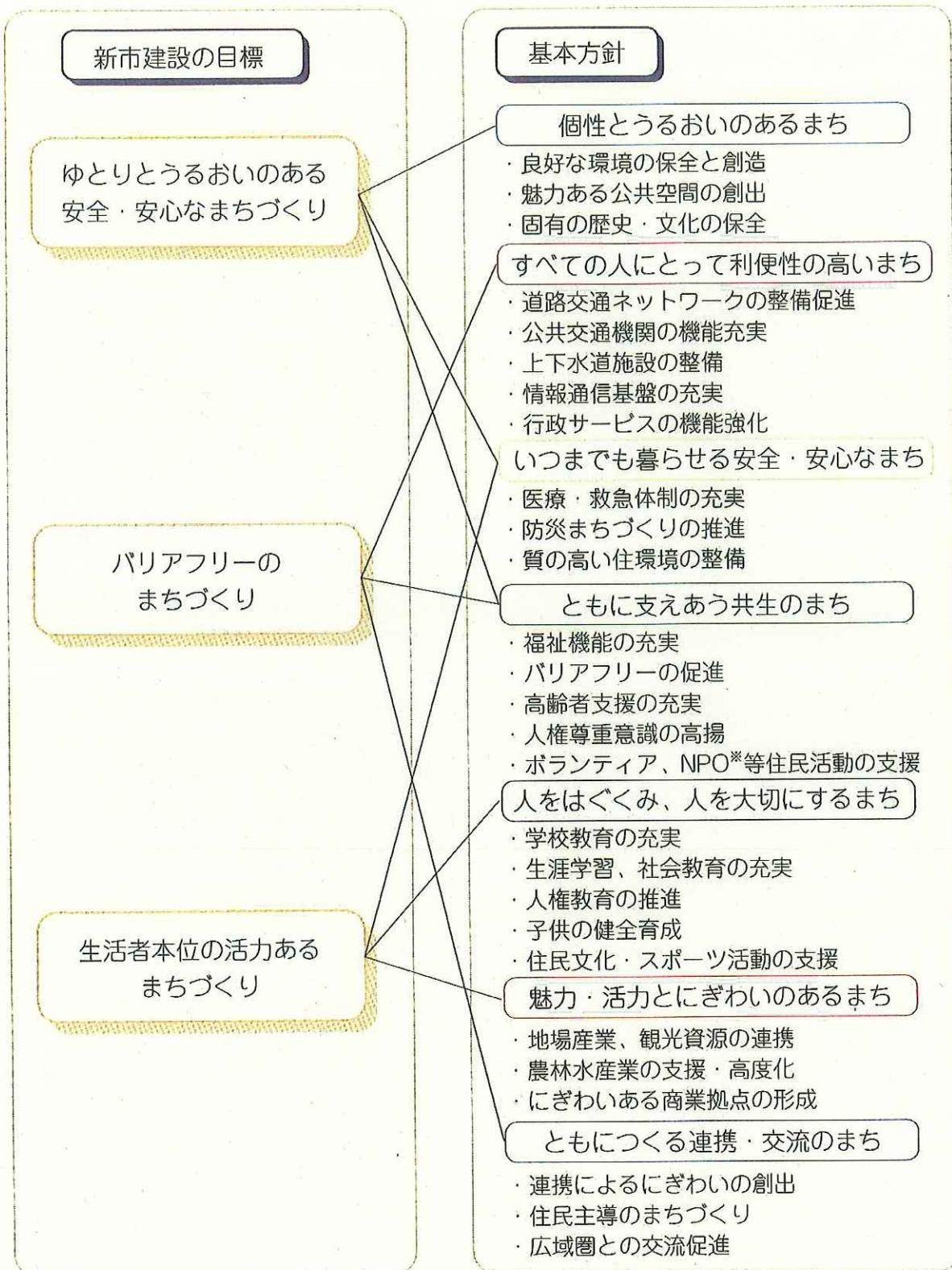
住民参画によるまちづくりを進め、住民が誇りをもてる新市の建設を目指します。

そして新市が一丸となって地場産業の振興、観光産業の育成につとめ、若年層が定住する魅力、活力あるまちづくりを進めます。

新市が一体となって高齢社会に備え、健康・福祉需要に対応し、環境問題への取り組みとともに災害に強いまちづくりを進め、住民一人ひとりが豊かな生活を実感できる新市を目指します。そして、香川県東の玄関都市にふさわしい都市づくりを進めるため、新市内の連携と広域圏との交流を促進します。また、合併に伴う住民と行政との距離感や発展の地域間格差などの不安解消に努め、住民が誇りを持てるまちづくりに向けて、住民主体の魅力と活力ある新市を建設します。

*バリアフリー：障害者や高齢者などの生活や活動に不便な障害を取り除くこと。本計画では3町間の壁を取り除き、連携・交流を促進するという意味でも用いている。

2 新市建設の基本方針



*N P O : Non Profit Organizationの略で、1998年12月に施行された特定非営利活動促進法に基づいて設立される法人格を持った民間非営利団体。

個性とうるおいのあるまち

自然環境との調和や地球規模での環境・エネルギー問題に配慮した豊かでアメニティの高いまちづくりを目指します。既成市街地においては、各地区固有の歴史・文化、まち並み景観などに配慮しながら、住環境の向上に努め、今後、市街化が進められる地区においては、公園や緑地等のゆとりが体感できるオープンスペースの充実など、計画的な市街化を図っていきます。

すべての人にとって利便性の高いまち

四国横断自動車道へのアクセスとして、国道・県道等の幹線道路の機能強化を促進し、新市の連携強化や一体性を確立するため、各地域、主要施設間のネットワーク化を推進します。また、鉄道駅においては、公共交通機関との連絡性を高めるなど、駅前広場の整備を進めるとともに、新市内をネットワークするバスサービスの充実を図ります。

さらに、住民の生活利便の向上を目指し、上下水道施設等の整備推進や今後の情報化時代に対応した情報通信基盤の充実に努めます。

行政サービスについても、新庁舎整備を軸にさらなるサービス向上を目指します。

いつまでも暮らせる安全・安心なまち

安心して住民が住み続けられる、また、住み続けたいと思うまちづくりのためには、住民一人ひとりが誇りを持って生活できる生活環境を創造する必要があります。住民と行政が協働しながら、災害に強く交通事故や犯罪から守られた地域を創造していくことや地域の医療・救急体制の充実が望まれています。合併により、効率的な消防活動や防犯活動を推進し、安全面における行政サービスのレベルアップを図るとともに、医療・救急体制の充実などにより、安心して暮らせる環境の整備に努めます。

また、若者層の定着を図るため、質の高い住宅供給や住環境整備も併せて推進していきます。

ともに支えあう共生のまち

高齢者や障害者をはじめ、すべての人が共生し、地域で豊かに生活できるまちづくりを行います。すべての人がともに安心して生活できる地域づくりのためには、住民自ら支えあって助けあう社会システムづくりが非常に重要です。

合併により、高齢者、障害者などへのサービスの高度化を推進する一方で、行政とボランティア、NPOなどが協働して地域の福祉を拡充できるネットワークづくりや支援体制を構築していきます。

人をはぐくみ、人を大切にするまち

多世代の人が定住する活力あるまちづくりのためには、教育や文化活動の充実を図ることが求められます。

学校教育を中心としながら、次世代の人材育成に向けた生涯教育の推進、少子化・核家族化の進行に対応した子育て支援ネットワークの構築など、地域が一体となって人を育てるシステムづくりを行います。

また、学校教育や社会教育などを通じ、人権を尊重する意識の高揚を図り、人が人として生きるための基本的人権を尊重する社会の実現に努めます。

さらに、住民の活動の拠点としても位置付けられる図書館などの文化・スポーツ施設の充実を図るとともに、地域が一体となったイベントの開催などを通じて、住民の自発的な文化活動の支援や広域圏に対する文化面でのアピールに努めます。

魅力・活力とにぎわいのあるまち

手袋産業の停滞に見られるように、近年3町の産業は相対的に活力が低下している状況にあります。香川県東の玄関都市にふさわしい活力あるまちづくりを進めるためには、産業の活性化が必要不可欠です。

眞の産業振興のためには、外部からの企業誘致とともに、地域の内発的な活性化が望まれることから、地場の技術を活かした新たな特産品の開発や新市が有する海、山といった自然資源、観光施設などの既存の資源や施設を活用した観光の振興を進めます。合併により、広域的な視点から産業育成に係る人・技術・情報の集約化に努めるとともに、既存観光施設の機能強化や施設相互のネットワーク化と周遊化を促進し、広域圏へのアピールを強力に進めています。

農林水産業にあっては、その生産基盤の充実を図る一方で、従事者の高年齢化に対応して後継者の育成を促進するとともに、四国横断自動車道の供用に伴い、大都市圏をターゲットとした業態（農業・漁業の観光化等）への転換を進め、より一層の高度化、付加価値化に努めます。

また、商業については、少なくとも買い物客を外部に吸引されないにぎわい空間を創出します。

ともにつくる連携・交流のまち

まちづくりの様々な分野で住民が主体となり、行政と一体となった行動が今求められています。また、香川県東の玄関都市づくりのためには、京阪神地域との交流や新市が一丸となるための連携も不可欠です。

広域圏へアピールできるまちづくり、広域圏から人を吸引できるまちづくりを達成するためには新市の住民が連携し、地域の一体性を確立していくことが必要です。

住民主導型のまちづくりや交流・連携を進めるため、様々な情報の公開や双方向のコミュニケーションの確立に努めるとともに、住民のボランティア活動やNPO活動の支援制度を拡充します。

3 新市の都市構造

新市の都市構造について、軸整備とゾーン整備の方向性に分けて記述します。

(1) 軸整備の方向性

親水・観光・交流軸

新市の海辺の既成市街地、後述する都市拠点やベッセルおおち、アウトドア型レクリエーション施設といった主要施設を連携させ、親水・観光・交流軸として整備を進めます。

既成市街地における都市機能の集積を図り、商業・文化・行政・観光といった多様な機能を連携させ、広域圏にPRできる魅力ある海辺の軸を形成します。

山麓・休養・交流軸

四国横断自動車道をはじめとした広域交通ネットワークの整備にあわせ、新市の中山間地域を広域圏からの集客も視野に入れた山麓・休養・交流軸として整備を進めます。白鳥温泉の機能充実や観光農業（滞在型の体験農園等）の推進といった施策を進め、これらの施設、資源の連携強化を図り、新市内だけでなく広域圏も見据えた中山間地域における交流を促進します。

(2) ゾーン整備の方向性

観光・文化ゾーン（引田町）

既存のアウトドア型レクリエーション施設の機能強化を図ることにより、新市内外からの観光客のさらなる誘致に努めるとともに、歴史・伝統文化資源の保全を図り、個性と魅力ある観光・文化ゾーンの形成を促進します。また、JR引田駅周辺地域においては、新市の今後の住宅・宅地供給の受け皿として基盤整備と一体となった計画的な市街地整備を進めます。

行政・健康福祉ゾーン（白鳥町）

新庁舎を核として行政・公共公益機能の充実を図るとともに医療、健康福祉施設の充実に努め、行政・健康福祉ゾーンとしての整備を進めます。

商業・文化ゾーン（大内町）

現況における高い商業集積を背景として、商店街の再生や新業態の導入など新たな商業展開を柱とした新市のにぎわいづくりを進めるとともに、とらまる公園の人形劇、ベッセルおおち等の既存の文化交流施設の機能強化、利用増進に努め、商業・文化ゾーンの形成を促進します。

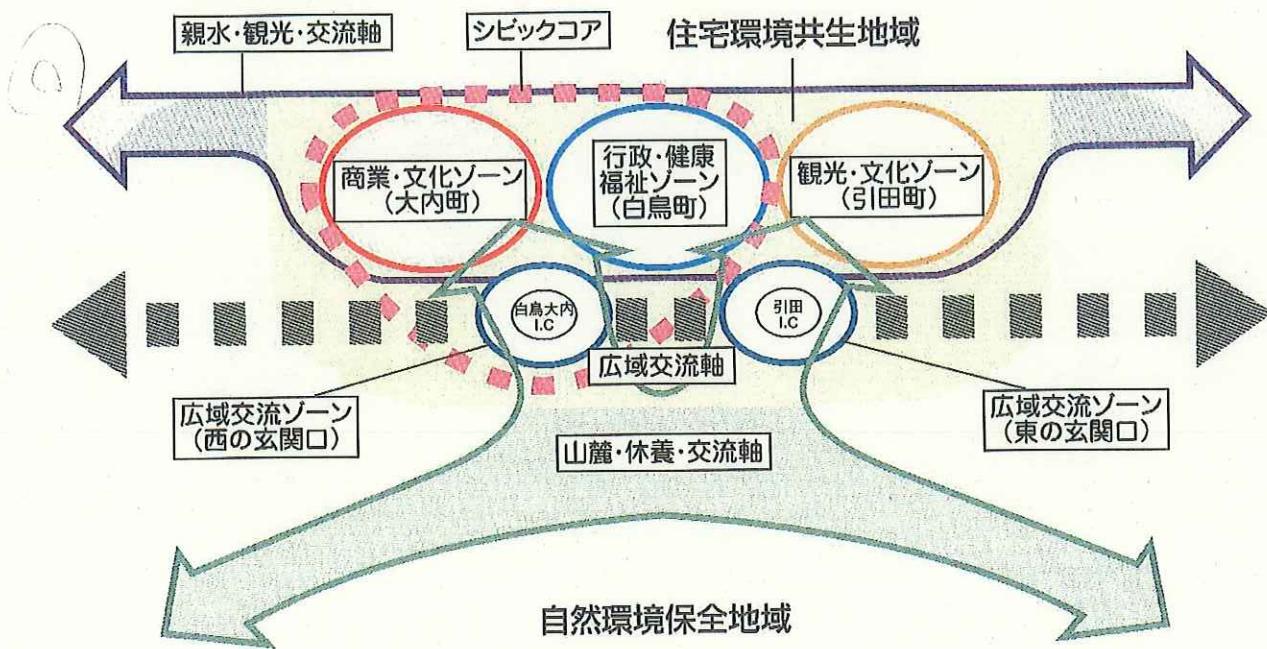
広域交流ゾーン

新市内に2つのインターチェンジが設置されているという立地条件を活かし、周辺都市や広域からの集客も視野に入れた広域交流ゾーンの形成を図ります。高速道路に埋設される光ファイバーを活用した各種情報提供や情報リテラシー^{*}育成の場、さらに既存の周辺集客施設と連携し、相乗的な集客効果を創出する機能を持った施設・設備の導入を図ります。

シビックコア*

商業、文化、行政、広域交流といった都市機能をコンパクトに集積させ、新市の中心市街地を形成します。親水・観光・交流軸と山麓・休養・交流軸が交わる地域として位置付け、香川県東の玄関都市の中枢拠点地域にふさわしい整備を進めます。

<都市構造図>

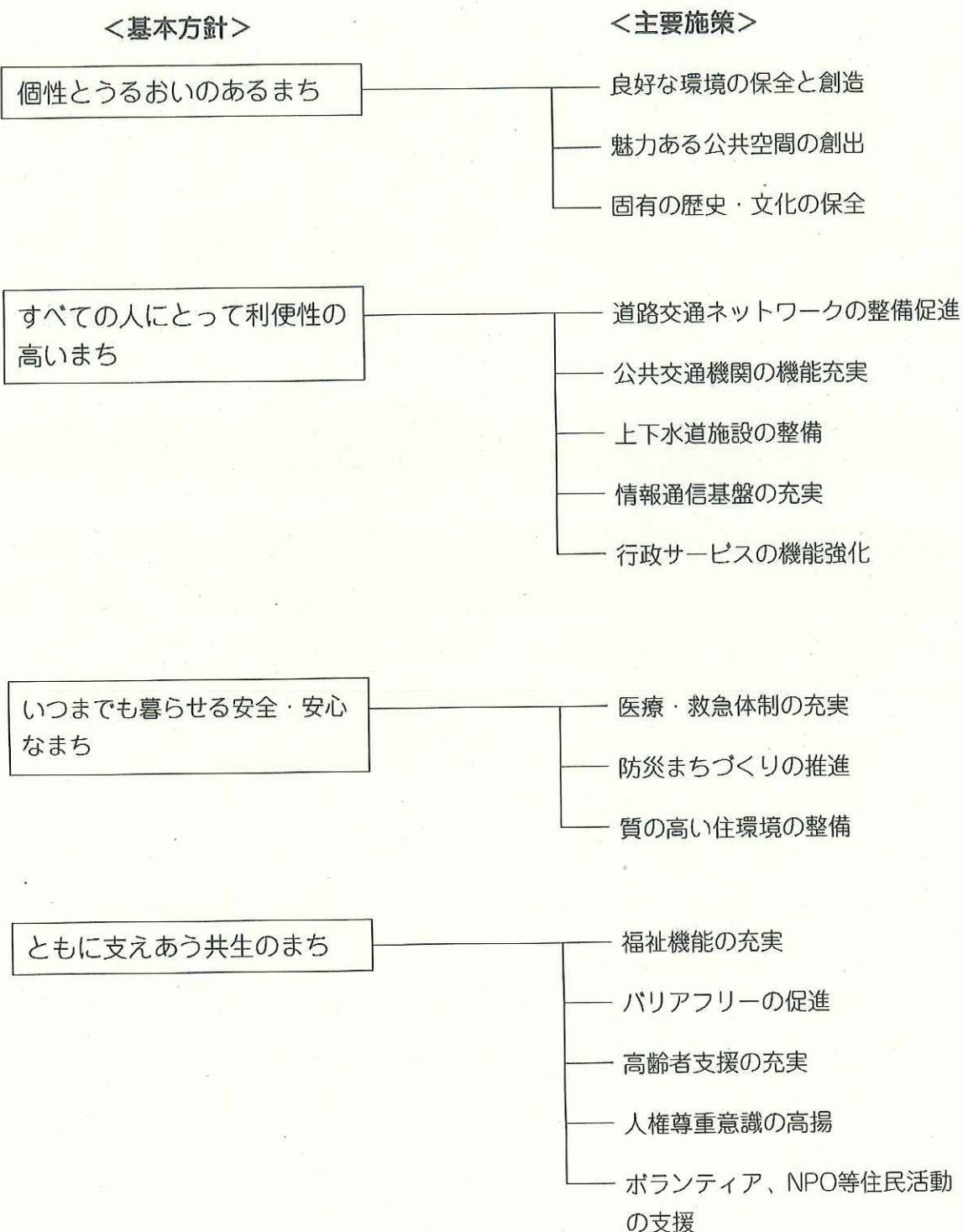


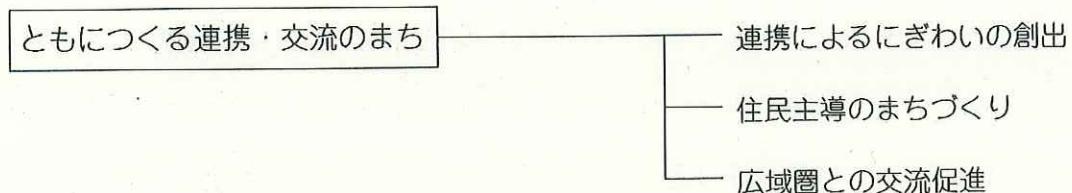
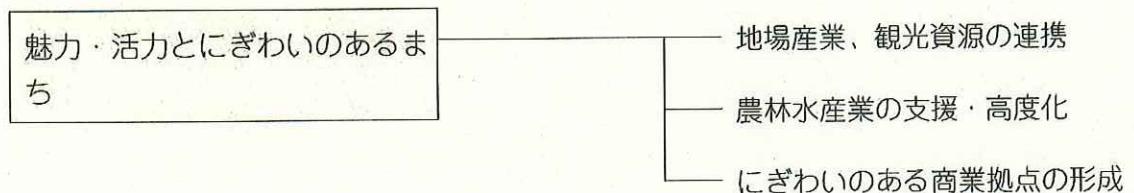
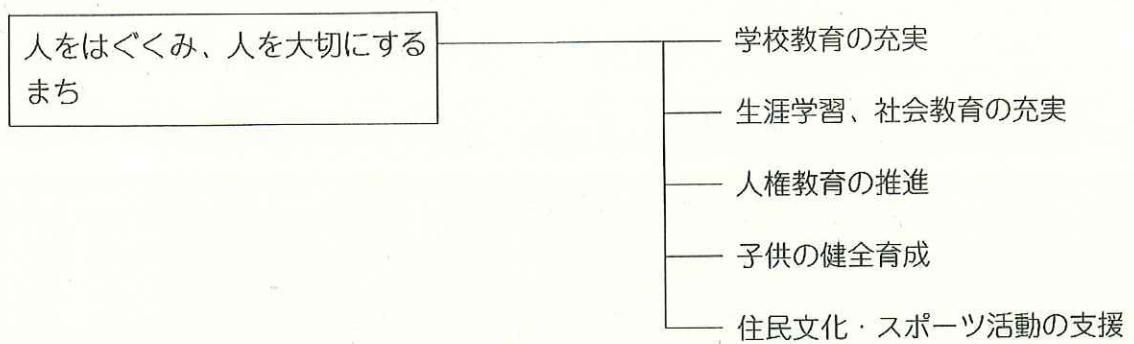
*情報リテラシー：パソコン等の情報機器を操作する能力に加え、情報ネットワークを活用して必要な情報を収集・整理したり発信したりする能力。

*シビックコア：官庁施設、自治体の公共施設、民間の施設、その周辺の道路や広場などをそれぞれが相互に連携しあうように計画・整備していくことで、魅力とぎわいのあるまちづくりの核を形成する地区。

V 新市の主要施策

Ⅳ章で示した新市建設の基本方針に沿って、新市で実施する主要施策を整理すると以下の様になります。





1 個性とうるおいのあるまち

(1) 良好的な環境の保全と創造

環境と共生したうるおいある生活都市を目指すため、白鳥海岸に代表される海岸の保全や湊川、古川等の河川改修に併せた親水空間の確保など、自然環境の保全とアメニティの創出を図ります。

また、ごみの分別収集や廃棄物のリサイクル活動、エネルギーの有効活用等を推進し、地球規模での環境・エネルギー問題にも配慮した施策を展開します。

(2) 魅力ある公共空間の創出

日常の生活環境をより魅力ある付加価値の高いものとするため、景観や緑に配慮した公共空間を創出します。

住民アンケートの中でも、「静かでゆとりのあるまち」を求める声が強く、公園や緑地等の憩いの場となるオープンスペースを積極的に確保していくとともに、道路についても植栽等の景観整備を行い、生活空間の魅力付けを行っていきます。

(3) 固有の歴史・文化の保全

新市のまちづくりを進める上で、3町それぞれの歴史・文化を保全し、後世に継承していくことは、まちの個性を磨き、まちへの愛着、定住意向を育むことにもつながると考えられます。そのため、既存のまち並み、文化財等の保全や地域の歴史・文化に触れられる環境づくりに努めます。

主要施策	主要事業	事業概要
良好な環境の保全と創造	海岸侵食対策事業（香川県）	V章で再掲
	県営海岸環境整備事業（香川県）	V章で再掲
	海岸環境整備事業	宍戸池をはじめとする海岸の利用促進に資する環境整備を進める。6の(1)地場産業、観光資源の連携で再掲
	古川河川改修事業（香川県）	V章で再掲
	湊川河川改修事業（香川県）	V章で再掲
	リサイクル推進事業	ごみの分別収集、リサイクル活動の推進を図る。また、既存の焼却施設を撤去し、リサイクル活動の拠点となる施設を整備する。
	環境・エネルギー・ビジョン策定事業	地球規模での環境・エネルギー問題に配慮し、新市における地球環境への負担軽減対策や新エネルギー供給等に関する基本計画を策定する。
魅力ある公共空間の創出	身近な公園・緑地整備事業	街区公園・近隣公園の整備を行う。
	市道景観整備事業	区画道路の景観整備を行う。
固有の歴史・文化の保全	歴史・文化資源保全事業	新市における歴史的まち並み、個性ある景観、文化財等の歴史・文化資源に関し、住民自らがその魅力を再発見し、その保全に努める気運・環境づくりを行う。

2 すべての人にとって利便性の高いまち

(1) 道路交通ネットワークの整備促進

慢性的な渋滞の見られる国道11号のバイパスの整備促進によって、新市内相互や周辺都市間との円滑な自動車走行性を確保します。

また、四国横断自動車道へのアクセスに資する幹線道路の整備充実によって、広域圏とネットワークする自動車交通体系の整備を図ります。

(2) 公共交通機関の機能充実

新市を相互に連絡する公共交通機関は、沿岸部の鉄道やバスに限られるため、特に沿岸市街地と内陸部、新市内の市街地を連携する公共交通機関の導入と交通機関相互の連絡性が求められます。

JR三本松駅については、特急の停車駅であり、新市の鉄道の玄関口となることから、駅舎の改築や公共交通機関との連絡性に配慮した駅前広場の整備を推進します。JR引田駅についても、生活者の利便性に配慮し、駅舎、駅前広場の機能強化を図ります。また、新市の沿岸市街地部と内陸部、また、新市の主要な公共施設などを連携する循環バスの運行を実施し、住民誰もが新市内を自由に移動できる環境を整備します。

(3) 上下水道施設の整備

上水道については、3町で実施している給水事業を統合するとともに、未給水地域の解消に努めます。また、湊川水系ダム（仮称：白鳥ダム）の建設や県営水道の第二次拡張事業の促進を図り、安定的な給水事業を展開します。

下水道については、既成市街地等の公共下水道事業を推進し、農業集落においては集落排水事業を実施します。

(4) 情報通信基盤の充実

今後の情報化社会に対応した情報通信基盤の充実を図ります。地域間格差の是正につながるよう消費生活、安全、環境、教育、福祉など各種生活関連の情報の提供、発信に資する情報ネットワークの構築や拠点施設の確保を図ります。

防災面では、防災行政無線システムの整備を図ります。

(5) 行政サービスの機能強化

新市の庁舎については、図書館、交流プラザ、公的機関等を併せて導入整備することにより、シピックコアとして周辺のまちづくりと一体となった行政拠点の形成を図ります。また、旧役場庁舎については、適宜改修を行い、窓口サービスとしての機能を継続させることにより、行政サービスの向上を図ります。

さらに、各種行政情報の検索・案内サービスをインターネットやホームページを活用

して提供するほか、各種手続を1か所で行えるワンストップサービスを提供できる行政総合情報システムの構築を推進します。

行政事務処理については、システムの統合を図るとともに、職員の人材管理、育成等により効率と効果の高い行政体制づくりに努めます。

主要施策	主要事業	事業概要
道路交通ネットワークの整備促進	国道11号大内白鳥バイパス整備事業（国）	慢性的な渋滞の見られる国道11号の大内白鳥バイパスの整備 国道377号道路改良（VI章で再掲） 津田白鳥引田線道路改良（VI章で再掲） 白鳥引田線道路改良（VI章で再掲） 田面白鳥線道路改良（VI章で再掲） 仮称：白鳥ダム付替道路（VI章で再掲） 石井引田線道路整備（VI章で再掲） 大内白鳥インター線道路改良（VI章で再掲） 高松長尾大内線道路改良（VI章で再掲） 引田滝宮線道路改良（VI章で再掲） 三本松停車場線道路改良（VI章で再掲）
	県道等整備改良事業（香川県）	
	市道整備・改築事業	迹田線道路改良、寺町国道線道路改良、横内下小磯漁港線道路改良などの市道整備・改築事業
	JR三本松駅周辺整備事業	JR三本松駅とその周辺を地域の鉄道の玄関口としてふさわしい環境整備を行う。
	JR引田駅周辺整備事業	後述する駅南側の土地区画整理事業とあわせて、駅前広場を整備するとともに、駅南北の円滑な連絡性を確保する。
	循環バス運行事業	新市内の主要施設などを連携・循環するバス運行事業を実施する。
	濁川総合開発事業（香川県）	VI章で再掲
	広域の水道整備事業（香川県）	VI章で再掲
	未給水地域解消事業	上水道未給水地域の解消を図る。
	渇水対策予備水源整備事業	渇水対策として、予備水源のポンプ施設を整備する。
上下水道施設の整備	公共下水道整備事業	下水道未整備地域における公共下水道の整備推進
	農業集落排水事業	水主下地区、馬篠地区、小磯地区（大内町）、白鳥処理区、西山処理区（白鳥町）の排水事業を推進するとともに、全ての処理場を1つの監視システムに統合する。
	地域情報システム整備事業	今後の情報化社会に対応し、各種生活関連情報を双方向でつなぐシステム（CATVを含めた情報インフラ）を構築する。
	防災行政無線システム整備事業	災害発生時の地域住民の安全を確保するホットラインとして、防災行政無線を整備する。3の(2)防災まちづくりの推進で再掲
	シピックコア整備事業	新庁舎を核として、図書館、交流プラザ、公的機関等を集約し、行政・文化・交流拠点の形成を図る。
行政サービスの機能強化	行政総合情報システム構築事業	各種行政情報の検索・取り出しや各種手続を1か所で行えるシステムを構築する。施設的には、旧役場を活用し、行政サービス窓口等として再整備し、行政サービスの向上を図る。
	行政事務処理システム統合事業	固定資産税情報管理、戸籍事務の電算化、住民基本台帳ネットワークシステムの構築など、事務処理の統合化を図る。
	人材管理・育成事業	職員の定数管理のほか、人材育成、意識改革を図る。

3 いつまでも暮らせる安全・安心なまち

(1) 医療・救急体制の充実

地域における医療ニーズに対応した適切な医療サービスが提供できるよう、医療・救急体制の充実を図ります。

また、医療機関相互の機能分担と連携を進めながら、地域の医療・救急水準の向上に努めます。

(2) 防災まちづくりの推進

災害に強いまちづくりを推進するためには、ハード・ソフト両面からの対策が必要です。ハード面では、消防屯所、防火水槽、消防車、防災無線等の各種防災施設・システムの適正配置を行い、効果的な防災・防火体制の構築を推進します。また、ソフト面では、住民自らによる自主防災組織の育成を図ることにより、高齢者、障害者などを速やかに救助できる体制づくりを進めます。

(3) 質の高い住環境の整備

若者層の地域外への流出傾向が著しく、高齢化が進行していることから、若者の定住促進に資する質の高い住宅供給を行います。また、農村地域では、農業への従事者が減少し、後継者問題を抱えており、定住促進を図るための住環境整備が求められます。

また、既成市街地や市街地部に残存する農地等についても、面整備等をからめながら住環境整備を進めていきます。

主要施策	主要事業	事業概要
医療・救急体制の充実	医療・救急体制整備事業（香川県）	V章で再掲
防災まちづくりの推進	各種防災施設設置事業	消防屯所、防火水槽等の適正配置
	自主防災組織育成事業	災害時に、高齢者、障害者をはじめとする地域コミュニティの住民を速やかに救助する体制を構築するため、地域レベルでの自主防災組織の育成を図る。
	国営総合農地防災事業（国）	主要なため池の改修を実施する。
	防災行政無線システム整備事業	災害発生時の地域住民の安全を確保するホットラインとして、防災行政無線を整備する。2の(4)情報通信基盤の充実で再掲
質の高い住環境の整備	引田駅南地区整備事業	JR引田駅南地区において土地区画整理事業を実施し、良好な住環境を創出する。
	農村活性化住環境整備事業（香川県）	6の(2)農林水産業の支援・高度化、V章で再掲
	若者定住促進事業	若者の定住を促進するための宅地造成や分譲、助成金の交付、融資制度等を実施する。

4 ともに支えあう共生のまち

(1) 福祉機能の充実

各種介護サービスの高度化や福祉施設、人材の適正配置によって福祉機能の充実を図ります。介護サービスについては、介護保険制度の統合化を図るとともに、介護に携わる人員の確保、専門家の育成、施設の有効利用を図り、より高度なサービス提供に努めます。また、保健センター、福祉センター、在宅介護支援センター等を併せ持つ福祉拠点として、総合福祉センターの整備を図るとともに、既存の施設のネットワーク化を進めます。

(2) バリアフリーの促進

高齢者や障害者などが、不自由なく社会参加できる環境の整備に努めます。特に、市街地や主要施設の段差解消といった移動のバリアフリーとインターネット等の普及による高度情報化社会に対応していくため、情報のバリアフリーに努めます。

(3) 高齢者支援の充実

市役所、福祉施設、保健センター、医療機関、地域などをネットワーク化するとともに、高齢者の情報を市役所で管理し、共有化を図ることによって、各関係機関が一体となつた総合的、包括的なサービス提供が行える体制づくりを推進します。

(4) 人権尊重意識の高揚

すべての人が共に支えあい安心して生活することができる地域づくりのためには、人権を尊重することが大切であることから、啓発事業などを実施し、人権を尊重する意識の高揚に努めます。

(5) ボランティア、NPO等住民活動の支援

ボランティア、NPOなどの住民活動を促し、新市で連携した活動展開を促進するため、ボランティア活動等住民活動の積極的な支援に努めます。

主要施策	主要事業	事業概要
福祉機能の充実	介護サービス高度化事業	介護保険制度の統合を図るとともに、人員の確保、育成、施設の有効利用により、高度なサービス提供を図る。
	総合福祉センター整備事業	福祉拠点として、保健センター、福祉センター、在宅介護支援センター等を機能集約した総合福祉センターを整備する。
バリアフリーの促進	公共施設のバリアフリー事業	市の公共施設、道路、公園、公共交通機関等において、段差の解消を図り、移動のバリアフリーを推進する。
	情報・コミュニケーションのバリアフリー事業	情報端末の確保や研修会の実施による情報のバリアフリーを推進する。
高齢者支援の充実	高齢者支援情報システム構築事業	行政、保健、医療、福祉等を連携した総合的な高齢者支援システムの整備を図る。
人権尊重意識の高揚	人権啓発事業	人権を尊重する意識の高揚を図るため、さまざまな機会をとらえて、啓発事業を行う。
ボランティア、NPO等住民活動の支援	ボランティア活動等支援事業	ボランティア活動等を促すための支援策を展開する。

5 人をはぐくみ、人を大切にするまち

(1) 学校教育の充実

各小学校、中学校について、老朽化の進む建物、施設の改築を随時実施します。また、高等教育機関等の誘致を図り、地元での一貫した学校教育体制の構築に努めます。

(2) 生涯学習、社会教育の充実

余暇時間の増加、高齢化、情報化などの社会の変化に伴って高まりをみせる住民の学習要望に対応するため、生涯学習センターや図書館などの整備、公民館の改築による機能強化等により、学習の機会と情報の提供に努めます。

(3) 人権教育の推進

人権を尊重する意識の高揚を図るため、生涯学習として、学校、家庭、職場、地域などのあらゆる場において人権教育を推進します。

(4) 子供の健全育成

子供、青少年が健全に人間性豊かに成長していくためには、家庭環境と地域環境の両方が重要です。子供の遊び場や親との交流や学び合いの場を提供するとともに、女性の社会参画の促進も視野に入れ、地域ぐるみで子育てを支援する環境づくりを進めていきます。

(5) 住民文化・スポーツ活動の支援

住民の文化・スポーツ活動を支援するため、文化・スポーツ施設の充実を図るとともに、新市における既存の文化・スポーツ施設の有効利用に努めます。また、芸術文化の鑑賞機会の充実を図るとともに、住民自らの文化活動に対する支援を実施します。

主要施策	主要事業	事業概要
学校教育の充実	小中学校改築事業	老朽化の進む、小中学校施設の改築整備
	給食センター整備事業	3町各々の給食センターを統合し、新しい給食センターを整備する。
	高等教育機関等誘致事業	地元での一貫した学校教育体制の整備とともに、地域社会の担い手となる人材育成を図るため、高等教育機関等の誘致を図る。
生涯学習・社会教育の充実	生涯学習センター、図書館整備事業	新市や周辺都市からも集うことが可能な交流プラザ的な施設を整備する。新庁舎に併設する形で、図書館、交流センター等を導入する。
	公民館機能充実事業	老朽化の進む公民館を改築し、機能充実を図る。
人権教育の推進	人権教育推進事業	人権を尊重する意識の高揚を図るため、学校、家庭、職場、地域などのあらゆる場における人権教育を推進する。
子供の健全育成	保育所・幼稚園機能充実事業	幼児教育機能・保育機能の充実を図る。
	子育て支援事業	親と子の多様な交流の場を提供する等、子育てに対する支援を進めるとともに、ボランティア、地域の人材の協力を得ながら、保育所等について、地域における子育て支援センター化を進める。
住民文化・スポーツ活動の支援	文化・スポーツ活動支援事業	とらまる公園、ベッセルおおち等の既存の文化・スポーツ施設等の機能強化を図るとともに、住民の文化・スポーツ活動の支援や芸術文化鑑賞の機会の充実を図る。

6 魅力・活力とにぎわいのあるまち

(1) 地場産業、観光資源の連携

新市に散在する既存の自然・観光資源などを連携し、新市としての観光機能の充実、強化を図ります。また、老朽化が進む白鳥温泉の改築をはじめ、既存の娯楽・観光施設についても機能強化を図ります。

さらに、職人など有能な人材のネットワーク化により新たな特産品や地域の呼び物となる観光資源の開発に努めます。地場産業については、全国へのPRをはじめ、産業の歴史や魅力を体感できる施設整備を行います。

(2) 農林水産業の支援・高度化

第一次産業の振興を支援するため、生産基盤の充実を図るとともに、体験型、滞在型農業・漁業の展開による産業の観光化を推進するなど、業態の転換を視野に入れた新たな農林水産業の展開を図っていきます。

(3) にぎわいのある商業拠点の形成

新市の魅力づくりのひとつには商業の活性化が大きな課題です。特に、買い物客を他都市に吸引されない商業展開を図る上で、中心市街地を明確化し、その活性化を図ることが重要です。そこで、商店街や各個店の魅力向上策と併せて、商業集積の高いJR三本松駅周辺部の商環境の向上を図ることによって、魅力あるにぎわい空間の創出を図ります。

主要施策	主要事業	事業概要
地場産業、観光資源の連携	港湾整備事業（香川県）	VII章で再掲
	特產品・観光資源開発事業	新市の呼び物となる新たな特產品や観光資源の開発を行う。
	海岸環境整備事業	安戸池をはじめとする海岸の利用促進に資する環境整備を進める。1の(1)良好な環境の保全と創造で再掲
	白鳥温泉改築事業	老朽化の進む白鳥温泉の改築とともに、魅力ある滞在型交流施設の導入により、山間部の観光交流拠点として整備を図る。
	北山地域総合開発事業	北山地域の総合開発に関連して、アクセス道、ドライブウェイ、休憩所等の公共施設を整備する。
	観光施設連携・PR事業	新市に散在する自然・観光資源の連携に資する一元的な観光案内やPRのほか、循環バスを活用したネットワーク化を展開する。また地場産業を紹介する展示娛樂施設の整備を図る。
農林水産業の支援・高度化	県営ため池等整備事業（香川県）	VII章で再掲
	県営中山間地域総合整備事業（香川県）	VII章で再掲
	県営農免農道整備事業（香川県）	VII章で再掲
	県営単独緊急農道整備事業（香川県）	VII章で再掲
	農村活性化住環境整備事業（香川県）	3の(3)質の高い住環境の整備、VII章で再掲
	沿岸漁業漁村振興構造改善事業	築磯の設置により、水産資源の増大を図る。
にぎわいのある商業拠点の形成	観光農業・漁業促進事業	四国横断自動車道を活用して、周辺都市部からの滞在・宿泊・交流の要素も加味した新しい体験観光型の農業としての展開を図る。 また、漁業についても、引田町のソルトレイクADOに代表される観光型の漁業の展開を促進する。
	JR三本松駅周辺商業活性化事業	駅周辺の商店街の活性化を含め、新市の商業集積地として魅力と集客力の向上を図る。
	湊川タウンコア計画	JR三本松駅周辺に次ぐ副商業核として、商業基盤の再整備を図る。

7 ともにつくる連携・交流のまち

(1) 連携によるにぎわいの創出

新市の住民の融和と交流を促進し、地域のPR、イメージアップを図るため、新市が一体となった特徴あるイベント、催し物を実施します。

(2) 住民主導のまちづくり

活力ある産業や文化を育成し、真の「生活・文化・交流都市」を目指すためには、今後のまちづくりについて行政主導、住民参加型から住民主導、行政支援型のまちづくりへと転換していく必要があります。住民自らが地域をどの様なまちにしたいのか、また、そのために住民自らは何ができるのかなどを議論することによって、いつまでも住み続けたいまちを自分達で育てていくことが重要です。行政はその様な内発的活動を促すとともに、必要に応じて新市の施策の見直しや住民活動に対する支援、仕組みづくりを行っていくことが求められます。

(3) 広域圏との交流促進

四国横断自動車道を活かし、京阪神地域をはじめとする広域圏との交流につながる施設整備や交流事業の展開を図ります。具体的にはインターチェンジ周辺部において、新市への来訪者誘導機能を持つ施設・設備等の効果的な配置を行うとともに、新市の地場産品の提供や新市の玄関口としての情報提供機能や交流機能、さらには広域からの集客が期待されるイベント会場の設置などを検討します。また、在住外国人との交流をはじめ、国際交流についても積極的に推進していきます。

主要施策	主要事業	事業概要
連携によるにぎわいの創出	共同交流イベント開催事業	新市住民の融和・交流に資する特徴あるイベントを開催する。
	合併市町村振興基金設置事業	新市住民の連携の強化や新市の地域振興のための基金を設置する。
住民主導のまちづくり	住民主導型まちづくり促進事業	住民自らによるまちづくりの活動等を支援し、要望等を行政の施策に反映させるためのシステムづくりを行い、生活環境整備、住環境整備など実際のまちづくりに活かしていく事業を実施する。
	インターチェンジ周辺の交流活性化事業	白鳥大内インターチェンジ周辺において、地域産品の提供や情報提供機能、イベント開催等、広域圏からの交流・集客に資する機能の導入を図る。また、引田インターチェンジについても、新市の東の玄関口として、新市への来訪者の滞留促進に資する各種誘導機能を導入する。
広域圏との交流促進	国際交流事業	在住外国人にとって暮らしやすい環境づくりとともに、住民との文化、教育面などの相互交流の場づくりを行う。

VI 新市における香川県事業の推進

V章で整理した主要事業のうち香川県が主体となって実施する事業について再整理します。基本的には海岸、河川、県道など、香川県が管理する施設の保全、改修、改良等の事業が中心です。

主要施策	主要事業	事業概要
良好な環境の保全と創造	海岸侵食対策事業	白鳥町松原濱地区における全体総延長2,480mの海岸侵食対策を実施する。
	県営海岸環境整備事業	白鳥町松原地区における海岸延長198mの海岸環境整備事業
	古川河川改修事業	引田駅南地区の整備と一体となった、古川の河川改修事業
	湊川河川改修事業	湊川の河川改修事業。河川改修に併せた親水アメニティ空間の整備を図る。
道路交通ネットワークの整備促進	県道等整備改良事業	国道377号道路改良
		津田白鳥引田線道路改良
		白鳥引田線道路改良
		田面白鳥線道路改良
		仮称：白鳥ダム付替道路
		石井引田線道路整備
		大内白鳥インター線道路改良
		高松長尾大内線道路改良
		引田滝宮線道路改良
上下水道施設の整備	湊川総合開発事業	仮称白鳥ダム建設事業
	広域的水道整備事業	県営水道の新市への供給
医療・救急体制の充実	医療・救急体制整備事業	地域における医療ニーズに対応した、適切な医療サービスが提供できるよう、医療・救急体制の充実を図る。
質の高い住環境の整備	農村活性化住環境整備事業	農業生産基盤整備や住宅供給により、農村における住民の定住化を促進し、地域の活性化を図る。
地場産業、観光資源の連携	港湾整備事業	県管理港湾の整備
農林水産業の支援・高度化	県営ため池等整備事業	白鳥町松原地区におけるため池整備事業
	県営中山間地域総合整備事業	白鳥町、福栄、五名地区における、ほ場、かんがい排水、農地防災、農道等の整備
	県営農免農道整備事業	小磯地区から西村地区まで、大内北部農免道路の延長を図る。
	県営単独緊急農道整備事業	西村地区から県道津田白鳥引田線を連絡するふるさと緊急農道を新設する。

VII 公共的施設の統合整備

公共的施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、さらには財政事情等を考慮しながら、逐次、統合整備を図っていきます。統合整備の検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、現公共的施設の有効利用・相互利用等を総合的に勘案し、住民サービスの低下を招かないよう配慮するものとします。

なお、当面、白鳥町役場を新市の事務所として活用し、合併に伴い支所となる旧役場庁舎については、住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、電算システムの統合など必要な機能の整備を図ります。

また、3町が個別に設置している学校給食センターについては、施設の近代化、衛生面の向上等に対応するため、現状のサービスを低下させることがないよう、運営方法等を十分検討し、統合するものとします。

VIII 財政計画

○前提条件

新市における財政計画は、平成15年度から平成35年度までの21年度間について、歳入・歳出の各項目ごとに過去の実績等により、普通会計（公営企業会計以外の会計を総合してひとつの会計としてまとめたもの）ベースで策定したものです。

（歳入）

（1）地方税

市税として、これまでどおりの歳入を見込んでいます。

（2）地方交付税

普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定し、合併に係る交付税措置を見込んでいます。

（3）分担金及び負担金

分担金及び負担金については、過去の実績等により算定しています。

（4）国庫支出金、県支出金

国庫支出金及び県支出金については、過去の実績等により算定し、合併に係る財政支援を見込んでいます。

（5）繰入金

財政調整基金及び減債基金からの繰入金を活用しています。

（6）地方債

地方債については、新市建設計画における主要事業の実施に伴い、合併特例債を活用しています。

(歳出)

(1) 人件費

人件費については、合併後、退職者の補充を抑制することにより、一般職職員の削減及び合併による特別職職員の減を見込んでいます。

(2) 物件費

物件費については、増加させないこととして算定しています。

(3) 扶助費

扶助費については、高齢者福祉への対応等を見込んで、過去の実績等により算定しています。

(4) 補助費等

補助費等については、過去の実績等により算定しています。

(5) 公債費

公債費については、平成14年度までの地方債に係る償還予定額に、平成15年度以降の新市建設計画における主要事業等の実施に伴う新たな地方債に係る償還見込額を加えて算定しています。

(6) 積立金

積立金については、合併後の市町村の振興のための「合併市町村振興基金」への基金積立てを見込んでいます。

(7) 繰出金

繰出金については、老人保健事業や介護保険事業等への繰出金を見込んでいます。

(8) 普通建設事業費

普通建設事業費については、新市建設計画における主要事業に係る普通建設事業及び主要事業以外の普通建設事業を見込んでいます。

○歳入(別表1-1)

		歳入										(単位:百万円)										
区分	年次	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
地方税	3,715	3,765	3,765	3,765	3,765	3,765	3,765	3,765	3,765	3,609	3,596	3,507	3,497	3,487	3,400	3,369	3,268	3,243	3,248	3,248	3,243	
地方譲与税	136	136	136	136	136	136	136	136	136	130	130	130	130	130	130	130	118	118	118	118	118	
利子割交付金等	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	25	25	25	51	51	
地方消費税交付金	369	370	370	373	373	374	375	377	378	379	332	332	332	332	332	332	332	570	730	730	730	730
自動車取得税交付金	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91	39	39	39	39	39	39	39	33	26	26	26	26
地方特例交付金	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	42	42	42	42	42	42	42	9	9	9	9	9
地方交付税	6,107	5,970	6,049	6,044	6,185	6,251	6,385	6,517	6,645	6,770	5,300	5,180	4,940	4,700	4,460	4,220	5,600	6,000	6,200	6,200	6,200	
交通安全対策特別交付金	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	5	5	5	5	
分担金及び負担金	536	502	497	478	482	487	492	497	502	507	308	308	308	308	308	308	308	250	250	250	250	250
使用料及び手数料	473	473	473	473	473	473	473	473	473	473	307	307	307	307	307	307	307	265	265	265	265	265
国庫支出金	999	1,014	1,030	916	931	947	965	982	1,000	1,018	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	1,250	2,065	1,482	1,484	1,486	1,477
県支出金	1,880	1,752	1,573	1,592	1,612	1,634	1,654	1,676	1,698	1,718	860	860	860	860	860	860	860	965	980	979	979	979
財産収入	198	199	200	201	203	204	205	206	208	209	80	80	80	80	80	80	80	110	110	110	110	110
総入金	0	0	0	26	0	102	232	319	281	211	0	0	653	937	1,649	2,184	229	1,024	615	824	625	
諸収入等	396	399	402	405	408	411	414	418	421	424	554	566	101	101	101	101	101	662	571	571	571	571
地方債	2,916	3,380	2,949	2,946	2,943	2,941	2,928	2,914	2,915	2,921	3,105	3,035	1,979	1,285	1,525	1,225	4,166	2,965	1,883	1,642	1,562	
歳入合計	17,965	18,200	17,684	17,595	17,751	17,965	18,264	18,520	18,771	15,947	14,559	13,899	14,601	14,509	18,467	17,854	16,540	16,514	16,221			

○歳出(別表1-2)

(単位:百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
人件費	3,083	3,045	2,917	2,942	2,922	2,889	2,854	2,807	2,741	2,627	2,579	2,571	2,532	2,532	2,532	2,515	2,605	2,605	2,605	2,605	
物耗費	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020	
維持補修費	180	185	190	196	201	206	212	217	223	230	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
扶助費	989	1,019	1,050	1,080	1,113	1,146	1,180	1,216	1,253	1,291	1,869	1,925	1,983	2,042	2,103	2,166	2,010	2,010	2,010	2,010	
補助費等	1,754	1,788	1,796	1,831	1,868	1,906	1,943	1,982	2,022	2,063	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	2,150	2,168	2,182	2,181	2,162
公債費	2,159	2,718	2,560	2,754	2,818	2,983	3,215	3,414	3,513	3,623	1,755	1,910	1,958	2,044	2,356	2,435	1,985	3,287	2,893	3,232	3,044
積立金	1,197	824	530	130	144	130	130	130	130	130	622	395	163	0	0	0	0	6	463	6	5
投資及び出資金・貸付	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126	0	0	0	0	0	0	0	322	322	433	430
繰出金	1,077	1,095	1,115	1,136	1,159	1,179	1,204	1,228	1,254	1,281	1,807	1,889	1,969	2,048	2,124	2,206	1,602	1,602	1,602	1,602	
普通建設事業費	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	5,300	3,395	3,146	2,034	1,313	1,566	1,250	5,121	2,791	2,103	1,842	1,819
歳出合計	17,965	18,200	17,684	17,595	17,751	17,965	18,264	18,520	18,662	18,771	15,947	15,756	14,559	13,899	14,601	14,509	18,467	17,854	16,540	16,514	16,221